

12月定例教育委員会会議録（要点）

日 時	令和7年12月22日（月）午後2時00分
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 小澤和樹、委員 山本泰正、委員 高橋典子、 委員 竹田美和、委員 野間真美
会議に出席した 者の職・氏名	副教育長 越智政徳、教育政策局長 青野光尚 教育大綱推進課主幹 崎山憲一、学校教育課長 井上洋 生涯学習課長 濑尾孝志、学校給食課長 渡部信一、 教育大綱推進課長補佐 松岡敏一
傍聴人	なし
議 題	1 11月教育委員会会議録の承認 2 会議録署名委員の指名 3 教育長報告 4 議題 議案第 57 号 今治市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表第1の規則で定める事務を定める教育委員会規則の制定について 議案第 58 号 今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される者の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程の制定について
小澤教育長	午後2時00分、開会を宣す。 日程番号1、11月定例教育委員会の会議録を承認してよいか問う。
－各委員－	承認する。
小澤教育長	日程番号2、会議録の署名委員に、山本委員、高橋委員を指名する。

小澤教育長	日程番号3、教育長報告を行う。
小澤教育長	質疑がないか問う。
小澤教育長	<議題審議> 「議案第57号 今治市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表第1の規則で定める事務を定める教育委員会規則の制定について」説明を求める。
崎山教育大綱推進課主幹	—「議案第57号 今治市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表第1の規則で定める事務を定める教育委員会規則の制定について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
—各委員—	なし
小澤教育長	承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
小澤教育長	「議案第58号 今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される者の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程の制定について」説明を求める。
渡部学校給食課長	—「議案第58号 今治市学校給食業務に従事する職員のうち単純な労務に雇用される者の給与、旅費、勤務時間その他の勤務条件に関する規程の一部を改正する規程の制定について」説明—
小澤教育長	質問がないか問う。
山本委員	改定により、金額が上がったということか。
渡部学校給食課長	増額している。人事院勧告により、全体で3.62%の改定となり、それに伴って、この給与も改定をしている。

小澤教育長

承認してよいか問う。

—各委員—

承認する。

小澤教育長

その他に質問がないか問う。

竹田委員

先日、安否確認の訓練が、マチコミでお知らせがあった。

校区別で、配信されているのか、学校名を選ぶところも、私の地区の学校名が出てきたので、やりやすかった。ただ、学年だけじゃなく、出席番号も入力する欄があったが、子どもの出席番号を把握していない保護者もたくさんいると思うので、分からぬ場合は不明とお書きくださいなどの注意書きがあってもいいと思う。あとはスムーズに進めた。

井上学校教育課長

情報をいただければ、改善できるところは、修正・改善する。訓練だったが、かなりの確率で返信があったと聞いている。出席番号については、子どもがたくさんいると難しい面もあるが、親子で話し合いをしたり、いざという時の準備ができるチャンスになったのではないかと思う。

野間委員

出席番号は自動集計で必要なのか。

井上学校教育課長

自動集計に必要なのではなく、出席番号があれば、名簿と照らし合わせることが早くなる。番号を間違えた時でも、名簿があるので、対応できる。

野間委員

先生方の働き方、また保護者のご協力の観点から、1点検討をお願いしたいことがある。入学式の後は保護者が記入しないといけない提出物が多くて大変なので、学校招集がある3月のタイミングなどで、余裕を持って早く配布してもらえると良いのでは、という意見をいただいている。保護者にとっても、期間に余裕があれば、落ち着いて子どもとコミュニケーションを取りながら、記入や準備ができると思う。通学路の話なども子供と確認することが出来、より良いスタートを切れるのではないか。また、スムーズに期日に提出物が集まることで、先生方にとってもメリットがあると思う。

井上学校教育課長

時間的に余裕をもって、事前に配布できるように周知する。

野間委員	提出すべき資料は、ホームページにも掲載しておいてもらえると、万が一資料をなくしたり書き間違えても安心で良いと思う。
山本委員	ラプラプ市との国際交流協定を締結して、ALTを40名になる。予算が28,000万円と高額であり、有効に活用しなければならない。現在在籍しているALTの実態や問題点、課題を正確に把握したうえで、新たに着任するALTとの調整や具体的な施策を教育委員会として検討し、各学校へ徹底していく必要がある。そのうえで、今後どのように取り組みを展開していくかを考えいかなければならぬ。文科省で示されている授業時数などもどのように調整していくか考えなければならない。ニュースでも調整授業時数制度を試験的に実施していくと出ていたが、今治市教育委員会ではどうしていくのかということを考えいかなければならない。また、人数も多いので、住むところの確保など問題が出てくると思うがどう考えているのか。
青野教育政策局長	受入の準備を進めており、教頭会や校長会で、学校でどのように活用していくのか検討しており、住居などの生活面については、委託業者が準備している。カリキュラムや指導方法、体制作りといったものを学校や委託業者と連携しながら進めていく。
山本委員	学校の授業時数は、非常にタイトである。その中に新しいカリキュラムを入れるというのは難しいと聞いているが、どのように入れていくのか。また、瀬戸内の世界都市を目指すのであれば、市民全員が対象になるのだから、生涯学習でも市民を対象とした機会を設けるなど、本気になって考えないといけない。
高橋委員	現場からは、ラプラプ市から多数のALTが来る予定であるが、現在配置されているJET-ALTが今後どのような扱いになるのかという声が上がっている。また、今後のALTがフィリピン出身者のみとなる場合、構成が東南アジアに偏るため、欧米出身のALTも引き続き配置した方がよいのではないかという意見もある。 さらに、一度に多くのALTをフィリピンから採用することで、指導レベルに問題が生じないか懸念しているという話も聞いている。以上の点について、現状どのように考えているのか確認したい。
青野教育政策局長	国籍については、今現在17名がいて、10名がJET ALT、7名がNON-JET ALTとなっている。現在のNON-JET ALTの方については、3月31日付で任期切れとなり、10名のJET-ALTの方が4月以降も

	残った状態である。それに加えて、ラプラプ市から新たに NON-JET ALT が 30 名入ってきて、来年度 40 名体制となる。今後は、JET ALT の雇用期間が終了すると NON-JET ALT と入れ替えていき、最終的には 40 名すべてがラプラプ市からの NON-JET ALT となる。
野間委員	今現在の NON-JET ALT の方はどのようなルートできているか。
青野教育政策局長	現在の NON-JET ALT の方は、すべて委託となっている。
野間委員	最終的に ALT はアジアの方だけになるということか。
青野教育政策局長	そうなる。
山本委員	アメリカやイギリスなどのネイティブではないので、ビジネスなどで使えるか心配であったが、調べるとネイティブに近いとのことなので安心している。
高橋委員	以前、現場にいた際、ALT の方も 2 ~ 3 年で替わり、国や地域、文化の違いを教えてくれるので、子どもたちの目を世界に広げるのに役立った。これから来られるすべての方が同じ国からになるとそういういた違いがなくなるので心配だ。
越智副教育長	本市では、レイクランド市やパナマ市とも姉妹都市協定を結んでおり、子どもたちの交流は、オンラインとかビデオレターで行い、フィリピン以外の国との交流も、今後も継続していく。
野間委員	レイクランド市とオンラインをするのか。
越智副教育長	レイクランド市とは、時差の関係でビデオレターになる。届いたビデオレターは、全学校に共有する。
野間委員	なぜ、ラプラプ市に決まったのか知りたい。また、カナダにも母語がフランス語である者がいたり、ヨーロッパにおいてもネイティブな者は必ずしも多くは存在しない。したがって、ネイティブかどうかを重視するよりも、文化的違いを理解することも大切だと思う。一つの国に限定せず、複数の国から ALT を招くことは可能か。
青野教育政策局長	28,000 万円という予算が必要となるが、今回ラプラプ市と協定を締結したことにより、その協定を結んだ海外の自治体から ALT が派

遣される場合、ALT 1名あたり約 480 万円の交付税措置を受けられることになる。このため、今後はその方向へ進んでいく方針である。

フィリピンは英語を第 2 公用語としており、英語教育の体制が整っていると考えている。私自身も市長に同行し、現地の語学学校で講師による約 30 分間の研修を受けた。初めは言葉がうまく出てこなかつたが、次第に聞き取れるようになり、こちらに配慮したわかりやすい説明もあったため、非常に理解しやすいという印象を受けた。語学学校や保育園といったところで活躍している方を優先的に派遣してくれると聞いていたので、そういった教育ができる優秀な方が派遣されると考えている。

小澤教育長

優先順位としては、英語が母国語ではないことで子どもたちに教えるノウハウを有し、指導の資格を持っている者を優先している。

小中学校だけでなく、瀬戸内の世界都市を目指す中で、就学前の子どもたち、また、FC 里山高校や今治西の国際コースなどと連携することで、義務教育以外にも展開していくことを考えている。

文化交流についても、外国との交流を進めるための仕組みづくりとして、各学校が英語プラン等を作成し、その仕組みを実施することが出発点である。まずは、フィリピンとはオンライン交流が可能であるため、今後、こうした取組を各学校へ広く展開していきたいと考えている。

野間委員

高額な事業なので、定期的に状況を教えていただき、教育委員会としても関心を高く持ち、確認していきたい。

山本委員

必要なことだと思う。これから今治市は、どういったことにお金を使うのかということを市民が注目している。そういう中、教育にお金が出るのだから、その重要性をよく考えて、教育委員会として取り組まないと教育委員会の存在意義が問われる。

副教育長

本日お配りしている資料の中に今回の議会で達川議員から質問に対する教育長答弁がある。なぜ、ラプラプ市を選んだのかということも記載しているので、教育委員の皆様も、市民の方から聞かれたら、ご紹介いただきたい。

小澤教育長

ALTの事業は令和 8 年度から開始されるが、どのように効果的に活用するかについては、今年度中に十分な計画を立てるよう教頭会で依頼している。また、年明けの校長会等において

も、今後どのような取組として進めていくかについて、教育委員会と確認しながら進めていく。

教職員への負担が少なくなるよう、委託会社が、配属されるALTの指導やマネジメントを行い、生活面についても支援していくことになっている。山本委員からあった教育課程については、5分短縮して余剰時間を英語教育に特化するとか、また、余った時間を放課後、教職員が独自の事業の準備とするなど、新学習指導要領の先取りを来年度、研究指定校を指定し、英語教育に特化した取組、教職員の働き方改革に特化した取組等を研究し、市内小中学校に横展開できるよう取り組んでいきたいと考えている。

山本委員

よい事例は横展開していき、学校だけでなく家庭にも協力してもらうことが重要であると考えている。そのため、PTA等とも連携し、大人も英語を使用するというムーブメントを起こさなければ、市長が目指す瀬戸内の世界都市に向かって前進しないのではないか。

小澤教育長

言われる通りで、ALTを配置することも見せ方、周知の仕方が大事と思う。

大きな一つとして、各学校に常駐になるということで、島しょ部など地元に住むALTも出てくる中で、地域の祭りに参加することなどを通して、地域の方も英語に親しむ機会ができるのではないかと期待している。

山本委員

外国の方と話することで、異文化の教養の大切さを感じて、礼儀とか自分の主義主張をきちんと言えることが、マナーの入り口だと感じる。実際に話さないとわからない。英語を話すことで体得できると私は考えている。

野間委員

英語以外の教科もしっかりと勉強しないといけないと思うので、先生は大変かもしれないが良いムーブメントになればと思う。

小澤教育長

委託会社が、研修とか教材の準備を行うので、教職員の負担は軽減される。

その都度、状況や成果、改善を現場の教職員の声を聞きながら、これだけのことなので、責任をもって報告していく必要があると思っている。

山本委員

英語の習得を強調すると英語より国語が大事だと言う方もいると思うが、英語を学ぶためには国語をより大切にする必要があると考えている。

小澤教育長

今日の昼に今治モラロジー事務所の松本代表が来訪し、子どもたちには国語をしっかりと教えてほしいと言われた。国語は単に単語を覚えることが目的ではなく、どのような場面でどの言葉を使うべきかを理解することが重要であり、英語も同様である。理解が深まれば、言い回しなどの使い方が重要になってくると言われていた。

言葉は使う人間の在り方によって選ばれるものであり、学校教育すべてが道徳教育と言われるが、その点が大切だと考えている。

来年度に向けてALTの配置をはじめとした英語力向上の取組について理解をいただき、その都度報告を行っていくので、よろしくお願ひする。

午後 2 時51分、閉会を宣す。